

社会福祉法人都市社会福祉協議会 令和3年度第2回理事会 議事録

招集通知年月日	令和3年6月2日(水)
開催日時	令和3年6月16日(水) 15時47分～16時24分
開催場所	都市総合社会福祉センター2階研修室
出席した役員	理事10名(理事定数6名以上12名以内) 有川俊一郎、米吉春美、柿木原康雄、宮城博範、石田操、木脇義紹、 平井泉、堀江幸治、島津久友、杉元智子 監事3名(監事定数2名以上3名以内) 高野眞、柿木一範、坊野国治
欠席した役員	理事2名 黒木千晶、林典生
説明のため出席した職員	事務局10名 大田勝信、田村真一郎、児玉誠、櫻田賢治、森山慎悟、高橋美佐子、 又木勝人、黒原清美、栗山将平、永田晃作
招集者出席の有無	会長 島津久友 出席
議事の結果	

定刻前に出席予定の理事、監事が全員揃ったことから、事務局田村真一郎が開会を宣言。まず、定款に基づき、会議の成立を確認。次に定款に基づき、石田操理事を議長に選任し、議長は、島津久友理事、高野眞監事、柿木一範監事、坊野国治監事を議事録署名人に指名して、直ちに議事に入った。

審議の結果、次表のとおり、全会一致で議決された。

報告第2号	職務執行状況報告について	承認
議案第10号	社会福祉法人都市社会福祉協議会会長、副会長及び常務理事の選任について	可決
議案第11号	福祉サービスに関する苦情解決事業における第三者委員の選任について	可決
議案第12号	評議員選任・解任委員会委員の選任について	可決

終了時刻 16時24分

議事の経過

石田操議長「それではさっそく議事に入らせていただきます。まず、報告第2号職務執行状況報告について、事務局より説明をお願いいたします。」

島津久友会長「報告第2号職務執行状況報告についてでございます。議案書の2ページをお開き下さい。こちらは定款第21条第5項の規定によりまして、定期的に会長の職務執行状況、また常務理事(業務執行理事)の職務執行状況報告を行うものがございます。まず会長の職務執行状況について報告をさせていただきます。議案書の3ページをご覧ください。報告する期間につきまして、前回の理事会は書面決議をいただきましたので、それ以降、令和3年6月2日から本日の直前でありまして令和3年6月15日までの短期間の報告ですがよろしくお願いたします。」(以下、資料に基づいて説明)

杉元智子常務理事「引き続き、業務執行理事としまして私の方からご報告を申し上げます。議案書4ページ、5ページをお開き下さい。報告の期間については会長と同じでございます。」

(以下、資料に基づいて説明)

議長「ご報告ありがとうございました。ただいま会長並びに常務理事から職務執行状況について報告がありましたが、この件につきましてご質問等がございましたらお受けいたしますが、何かご質問がある方はいらっしゃいますか。」

議長「それでは質問がないようですので報告第2号につきましてはご了承をいただいたものといたします。」

議長「続きまして、議案第10号社会福祉法人都市社会福祉協議会会長、副会長及び常務理事の選任について、事務局より説明をお願いいたします。」

事務局大田勝信「議案書6ページをお開き下さい。議案第10号社会福祉法人都市社会福祉協議会会長、副会長及び常務理事の選任について、定款第19条第2項の規定に基づき、理事会の議決を求めるものでございます。提案内容といたしましては、会長1名、副会長2名、常務理事1名について理事会の決議で選任していただきたいという内容です。なお、本日ご欠席の理事が2名いらっしゃいます。行政代表の選出区分によります福祉部長の黒木千晶様、今回から新たな選出区分でお願いをしております研究者枠の南九州大学の林典生准教授でございます。まずは、会長、副会長、常務理事の選任について、理事の皆様にお諮りいたします。」

議長「ただいま事務局より説明があったとおりでございますが、皆様いかがでしょうか。」

“事務局一任”の声あり、

議長「事務局一任というご意見でございますが、事務局からのご提案をお願いいたします。」

事務局大田勝信「事務局からの腹案といたしまして、会長職に学識経験者枠で島津久友様、副会長職には都城市民生委員・児童委員協議会長の米吉春美様と、都城市自治公民館連絡協議会長の柿木原康雄様、業務執行理事として常務理事職には学識経験者枠で杉元智子様でお諮りたいと思います。ご審議、よろしくをお願いいたします。」

議長「ただいま説明があった通りでございます。会長に島津久友理事、副会長に米吉春美理事と柿木原康雄理事、常務理事に杉元智子理事という事務局からのご提案ですが、皆様いかがでしょうか。」

“異議なし”の声あり、

議長「ありがとうございます。異議なしと認めます。従いまして議案第10号社会福祉法人都市社会福祉協議会会長、副会長及び常務理事の選任については、事務局からの提案のとおりご承認をいただきました。」

議長「続きまして、議案第11号福祉サービスに関する苦情解決事業における第三者委員の選任について、事務局より説明をお願いいたします。」

事務局大田勝信「議案書の7ページをお開き下さい。議案第11号福祉サービスに関する苦情解決事業における第三者委員の選任について、社会福祉法人都市社会福祉協議会福祉サービスに関する苦情解決事業実施要綱第6条の規定に基づき、苦情解決第三者委員を設置したいので、理事会の選任を求めるものでございます。ご提案といたしまして監事にご就任の高野眞様、柿木一範様、坊野国治様をお願いしたいと考えております。任期につきましては2年間です。8ページ以降に3名の方々それぞれのご経歴について掲載しておりますのでご確認をお願いいたします。」

議長「ありがとうございました。ただいま説明があった通りでございます。これから質疑に入りますが、何か皆様からご意見、ご質問はございませんでしょうか。」

議長「それでは質問がないようですので採決を行います。議案第11号福祉サービスに関する苦情解決事業における第三者委員の選任について、事務局からご提案がありましたとおり高野眞監事、柿木一範監事、坊野国治監事の3名について、ご異議ございませんか。」

“異議なし”の声あり、

議長「ありがとうございます。異議なしと認めます。従いまして議案第11号は原案のとおり

り可決されました。」

議長「続きまして、議案第12号社会福祉法人都城市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会委員の選任について、事務局より説明をお願いいたします。」

事務局大田勝信「議案書11ページをお開き下さい。議案第12号社会福祉法人都城市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会委員の選任について、社会福祉法人都城市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会運営細則第4条の規定に基づき、評議員選任・解任委員会の委員を選任したいので、理事会の選任を求めるものでございます。11ページの下の方に参考条文といたしまして第3条をご覧ください。委員の構成といたしましては、外部委員2名、協議会の監事1名、事務局員1名の合計4名で構成することになっております。以上のことから評議員選任・解任委員の選任につきまして、外部委員のお1人目としまして天竜山攝護寺住職の佐々木鴻昭様、お2人目としまして特定非営利活動法人あなたの街の応援団の西いく子様、協議会の監事といたしまして都城市社会福祉協議会監事の高野眞様、事務局員といたしまして都城市社会福祉協議会事務局長の大田勝信、以上4名をご提案いたします。任期は就任後、本日から4年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとなっております。なお、それぞれの方々の経歴につきましては12ページ以降に掲載させていただいております。高野眞様につきましては、再掲はしておりませんので、8ページの経歴をご参照いただければと思います。以上で説明を終わります。」

議長「ただいま説明があった通りでございます。これから質疑に入りますが、何か皆様からご意見、ご質問はございませんでしょうか。」

議長「それでは質問がないようですので採決を行います。議案第12号社会福祉法人都城市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会委員の選任について、ご提案がありましたとおり外部委員から佐々木鴻昭様、同じく西いく子様、それから協議会の監事の方から高野眞様、そして事務局員といたしまして大田勝信事務局長の4名のご提案ですが、原案のとおりご異議ございませんか。」

“異議なし”の声あり、

議長「ありがとうございます。異議なしと認めます。従いまして議案第12号は原案のとおり可決されました。」

議長「以上をもって議案の方はすべて終了しましたが、ご出席の皆様から何かございませんでしょうか。」

議長「皆様からはないので、事務局の方から何かございますか。」

事務局田村真一郎「事務局からは特段ありません。」

議長「それでは、これで協議については終了とし、私議長の役目は解任させていただきます。ご協力ありがとうございました。」

事務局田村真一郎「それでは以上をもちまして令和3年度第2回理事会を閉会いたします。皆様ご協力ありがとうございました。」

以上の議決を明確にするため、この議事録を作成し、会長及び監事は議事録に記名押印する。

令和3年 6月 日

会長 _____ 印

監事 _____ 印

監事 _____ 印

監事 _____ 印